

令和4年度

印西市民アカデミーだより

第13号

講座13：福祉について学ぶ

11月11日(金)、印西市の福祉について学びました。福祉といっても範囲が広いので、今回は、アカデミー生の年齢を考慮して、障害福祉と介護福祉、高齢者福祉に絞りました。

障害福祉では、はじめに障害に関するマークについて学びました。12種類提示(写真①)されましたが、上段のマークは普段よく目にするのでわかりましたが下段に行くほどわからないのが現状です。日常生活や社会生活を送るのに相当な制限を受ける状態にある人は、障害者手帳の対象になります。市の窓口で診断書などの書類をつけて申請すると、県で審査されて、該当になった場合、手帳「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳」が交付されます。障がい者には、医療費の助成や税の控除、福祉タクシー券支給等の様々な福祉制度が整えられています。また、様々な障害福祉サービス(介護給付、訓練等給付)を利用することができます。



写真①



印西市 写真②

次に、介護福祉では、介護保険について学びました。介護保険は「予防」と「安心」で高齢者の暮らしを社会みんなで支える制度です。利用の手引き(写真②)を参考に、介護保険の仕組みや介護保険サービスの種類と費用、地域包括支援センター等についてわかりやすく説明していただきました。印西市の令和3～5年度の介護保険料の基準額は56,400円(年額)で、この基準額をもとに、所得状況に応じて、13段階(第1段階16,920円～第13段階112,800円)に分かれています。納め忘れに注意しましょう！

高齢者福祉では、超高齢社会に向けた対応について学びました。高齢化率(全体の総人口に対して、高齢者人口が何%いるかという割合)が7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会といえます。現在の日本の高齢化率は29.1%、千葉県の高齢化率は27.5%、印西市の高齢化率は23.6%(令和4年9月)で県内4番目に若いのですが、区分は超高齢社会で今後も年々増加していくとのこと。超高齢社会が進むということは、介護が必要な人が増える、認知症の人が増える、支える世代、介護職が不足する等の様々な課題が社会問題化してくることが予想されます。これらの問題に対応していくために、地域の相談窓口として市内5か所に地域包括支援センター(印西北部地域、印西南部地域、船穂地域、印旛地域、本埜地域)を設置しています。困り事が起きたらまずは相談を！

これからの超高齢社会に向けて「自分ならどうする!？」という視点で、元気なうちに様々な情報を仕入れ準備しておくことが大事だと一同改めて考えさせられた次第です。



講義に集中するアカデミー生